

# 青堀小学校改築基本構想・基本計画

令和6年2月

富津市教育委員会

# 目 次

1. 基本構想・基本計画の目的.....	1
2. 学校教育に係る施策の概要.....	1
3. 青堀小学校の特色 .....	2
4. 与条件の整理 .....	4
4-1. 敷地概要.....	4
4-2. 敷地周辺環境の概要.....	6
4-3. 既存建物の概要.....	8
4-4. 児童数の推移と推計.....	9
4-5. 計画条件の課題等の整理.....	10
5. 基本構想 .....	12
5-1. 改築の基本方針.....	12
5-2. 施設のコンセプト.....	14
5-3. 施設の基本構成.....	15
5-4. 整備施設（諸室）の想定.....	15
5-5. 施設規模.....	16
5-6. 敷地利用について.....	18
6. 基本計画 .....	19
6-1. 改築工事全体計画.....	19
6-2. 配置計画.....	19
6-3. 平面計画.....	20
6-4. 構造計画.....	24
6-5. 設備計画.....	24
6-6. 防災・防犯計画.....	24
6-7. 環境配慮・バリアフリー計画.....	25
6-8. 計画諸室.....	27
6-9. 建替え（ローリング）計画.....	33
7. 概算事業費 .....	34
8. 事業スケジュール .....	35

## 1. 基本構想・基本計画の目的

青堀小学校改築基本構想・基本計画は、建設後約 50 年が経過している青堀小学校の校舎、屋内運動場及びプールの老朽化していることから、改築事業を実施するにあたり、施設の規模や機能、建設計画及び配置計画に関する考え方等について整理し、今後の設計に反映することを目的とする。

## 2. 学校教育に係る施策の概要

### ●富津市みらい構想

テーマ 3：次代を担う子どもたちを育むまち

#### 【目指す 10 年後の姿】

児童・生徒が安心して学校生活を送れる教育環境が整備され、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育が行われているまちになっています。また、心身共に健康で確かな学力を身につけた、富津市を愛し、富津市の未来を託せる児童・生徒が育成されているまちになっています。

#### 【基本方針】

- ・心身共に健康で確かな学力を身につけた、ふるさとの未来を託せる児童生徒の育成のため、教育力の高い学校づくりをします。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備します。

### ●第 2 期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-2024

(2023 年 3 月改訂版)

基本目標 1：子どもの笑顔があふれるまちへ

基本的な施策の方向②：のびのび学ぶ教育環境を整える

### ●富津市教育大綱の基本理念

人と人とが温かくつながり、生涯にわたり学び、健康で活躍できるまち  
教育施策（令和 6～8 年度）

#### 第 1 章 学校教育の充実

富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成

#### 第 2 章 生涯学習の充実

富津で学び、富津で活かせる、学習機会の促進

### ●富津市学校教育の指針（令和 5 年度）

富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成

1. 心豊かでたくましい児童・生徒の育成
2. 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成
3. 児童・生徒の成長を支える教育力の高い学校づくり

### 3. 青堀小学校の特色

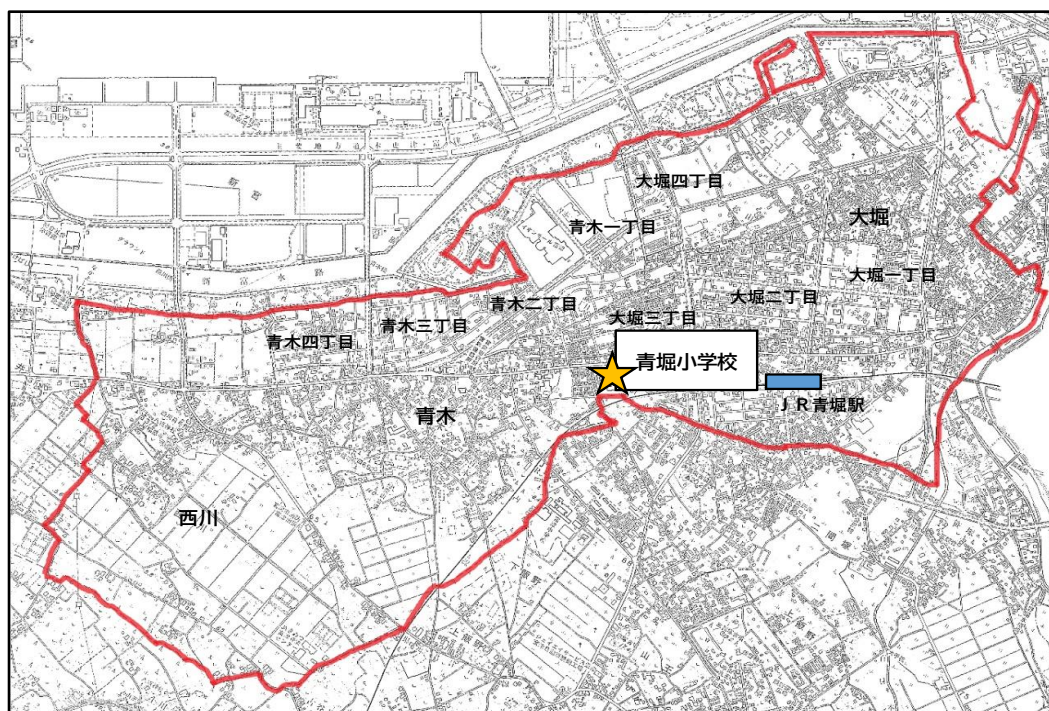
#### (1) 地区の概要



青堀小学校は、明治6年に大堀小学校、翌年青木小学校、西川小学校が開校した後、幾つかの分離統合を繰り返し、明治36年7月に青堀尋常小学校が開校した。そして、明治・大正・昭和の教育制度の改革、地区の合併分離等の変遷を経て現在に至る。

地区は、富津市の北西部に位置し東京湾を臨み、かつての産業は、海苔養殖と専業農家が大半を占めていた。昭和40年以降、工業地帯の造成が進み、小糸川を隔てた隣市に製鉄所、地区内には火力発電所や工場が建設され、現在は大型店舗も進出し、大きく変貌を遂げている。

#### (2) 通学区域

大堀、大堀一丁目、大堀二丁目、大堀三丁目、大堀四丁目、青木、青木一丁目、青木二丁目、青木三丁目、青木四丁目、西川、新富



	青堀小学校現在地
	青堀小学校学区の区域を示す。(新富地区を除く。)

### (3) 青堀小学校の学校教育目標・目指す児童像

令和5年度富津市学校教育の指針である「富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成」の実現に向け、下記の学校教育目標を掲げている。

#### あ：あいさつする子

あいさつと返事をはじめとして、コミュニケーション力、社会力（人とよりよく関わろうとする力）の育成を図る。

#### お：思いやりのある子

いつの時代も人を思いやる心の大切さは変わらない。まずは身の回りの友達に対する思いやりを、最終的には、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の実現を図る。

#### ほ：本気で学ぶ子

本気で学習し、本気で運動し、本気で諸活動に取り組む子どもをめざす。本気で学ぶことで得られる成就感、達成感、悔しさ等を実感させる。

#### り：リーダーになる子

学校教育の様々な場面で、ひとりひとりがリーダーになり、主体的、自律的に活動する経験を通して、自立するための基礎を身につける。

～自ら、進んで、やり抜く子～

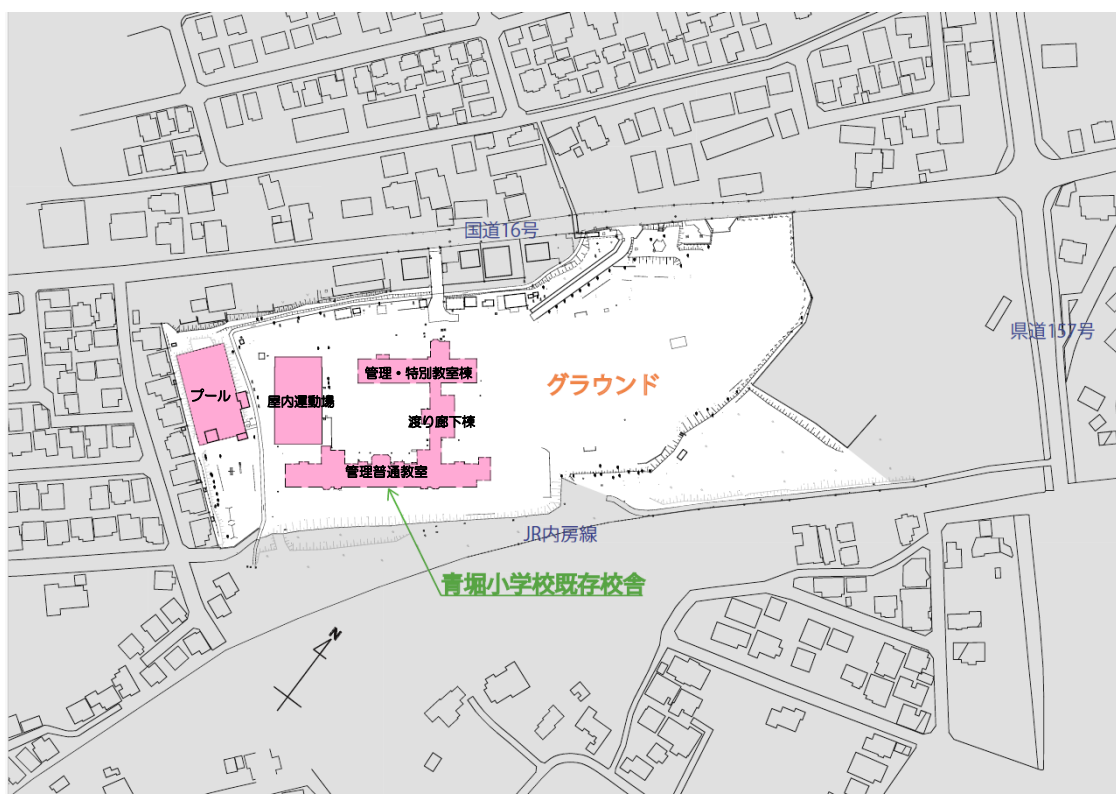
## 4. 与条件の整理

### 4-1. 敷地概要

青堀小学校の敷地は、J R内房線青堀駅の南西約 600m、市街化区域の第一種中高層住居専用地域（一部第二種住居地域）にあり、同校学区のほぼ中央に位置している。また、国道 16 号と J R内房線に挟まれた敷地は、約 29,000 ㎡あり、線路に沿って通学路となる歩道が整備されている。

- ・所在地 富津市大堀 2042 番地 4
- ・敷地面積 29,158 ㎡

### ●現況図



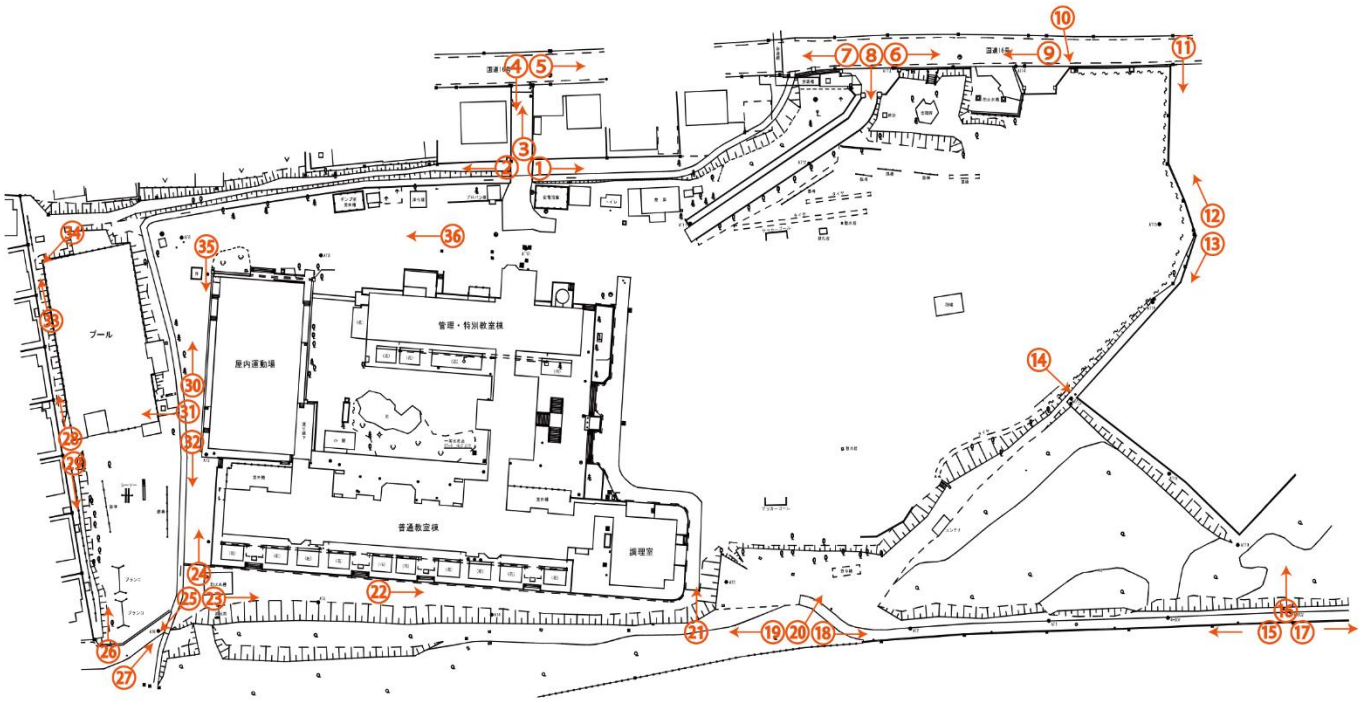
●法令条件

項目	内容
所在地	千葉県富津市大堀 2042 番地 4
地目	学校用地
敷地面積	29,158 m <sup>2</sup>
用途地域	第一種中高層住居専用地域（一部 第二種住居地域）
地区計画都市 関連地区	都市計画区域内 市街化区域
防火地域	法 22 条指定区域
高度地区	第二種高度地区
容積率	200%
建蔽率	60%
絶対高さ制限	第二種高度地区の規制による
道路斜線	前面道路の反対側の境界線から 20m以内の範囲において、勾配 1.25
隣地斜線	高さ 20mを超える部分を有する為、境界線からの勾配 1.25
北側斜線	絶対高さ：第二種高度地区の規制による
高度斜線	前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に 1.25 を乗じて得たものに 10mを加えたもの以下、かつ、当該水平距離から 8m減じたものに 0.6 を乗じて得たものに 20mを加えたもの以下
日影規制	制限を受ける建築物：高さが 10mを超える建物 平均地盤面からの高さ：4 m 敷地境界線から 10m以内の範囲の日影時間：4 時間 敷地境界線から 10mを超える範囲の日影時間：2.5 時間

- ・バリアフリー法改正により、小学校は「特別特定建築物」となる。  
2,000 m<sup>2</sup>以上の新築、増築、改築又は用途変更について、建築物移動円滑化基準の適合義務が発生する。
- ・千葉県福祉のまちづくり条例についての適合努力義務が生じる。



## 4-2. 敷地周辺環境の概要



青堀小学校既存配置図及び周辺の現況（令和4年6月現在）



①民家



②民家



③計画地から見た国道16号



④国道16号から見た青堀小



⑤国道16号



⑥西側校門から見た国道16号



⑦西側校門から見た国道16号



⑧国道16号から見た西側校門



⑨北側校門から見た国道16号



⑩北側校門の高低差



⑪北側敷地境界線



⑫北西側敷地境界線





⑬北西側敷地境界線



⑭寄附された敷地の敷地境界線



⑮寄附された敷地の敷地境界線



⑯寄附された敷地の敷地境界線



⑰寄附された敷地から見た内房線 ⑱内房線沿いの通学路



⑲のぼり棒



⑳バックネット裏



㉑給食室とグラウンドの接続部



㉒南側普通教室棟



㉓南側普通教室棟



㉔計画地内の水路



㉕計画地内から見た南側住宅街



㉖南側敷地境界線



㉗南側住宅地から見た計画地内



㉘プール側敷地境界線



㉙プール側敷地境界線



㉚プール沿いの水路



㉛プールへのアクセス



㉜計画地内の水路



㉝プール側敷地境界線



㉞プール側敷地境界線



㉟屋内運動場



㊱駐車場

#### 4-3. 既存建物の概要

##### (1) 既存建物概要

###### <校舎>

普通教室棟 昭和50年築 鉄筋コンクリート造3階建て 延面積 2,919㎡

特別教室棟 昭和50年築 鉄筋コンクリート造4階建て 延面積 2,422㎡

渡り廊下棟 昭和50年築 鉄筋コンクリート造2階建て 延面積 583㎡

###### <屋内運動場>

昭和47年築 鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階建て

延面積 805.35㎡

###### <プール>

昭和42年築 鉄筋コンクリート造 25m（7コース）

付属室棟 コンクリートブロック造平屋建て

###### <校庭>

8,134㎡

##### (2) 諸室の状況

分類	名称	室数	名称	室数
普通教室	普通教室	19	特別支援教室	6
特別教室	理科室（準備室含む。）	1	視聴覚室（英語ルーム）	1
	音楽室（準備室含む。）	1	図書室	1
	図画工作室（準備室含む。）	1	特別活動室	1
	家庭科室（準備室含む。）	1	不登校支援室	1
その他諸室	校長室	1	多目的室	1
	職員室	1	ことばの教室	1
	保健室	1	日本語指導教室	1
	更衣室	2	高学年室	1
	印刷室	1	教材室	1
	用務員室	1	配膳室	3
	放送室	1	会議室	2

#### 4-4. 児童数の推移と推計

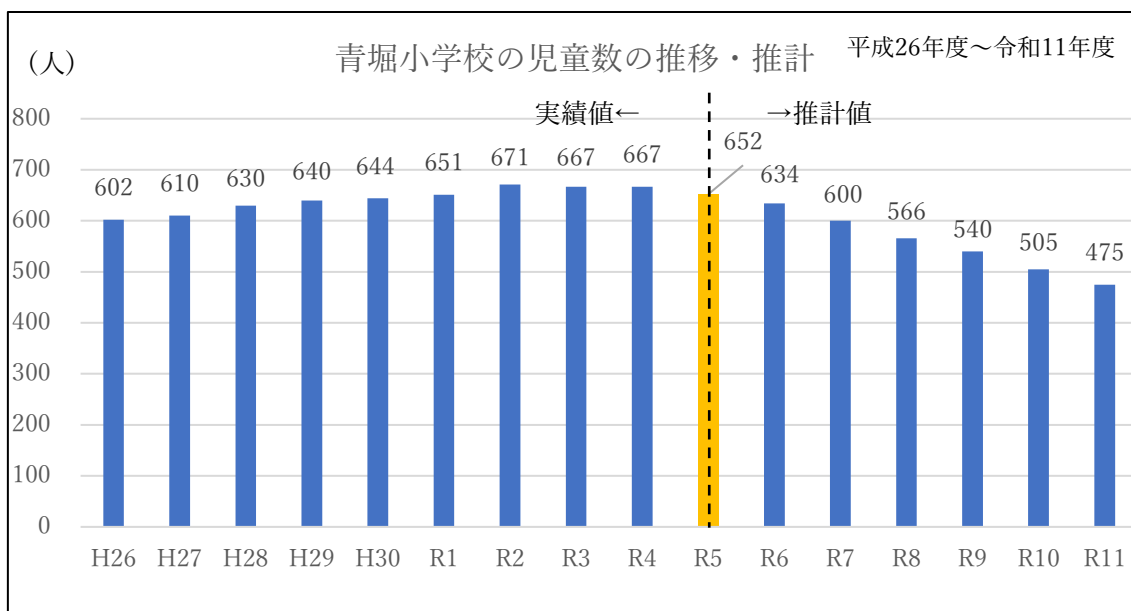
##### (1) 過去 10 年間の推移（平成 26 年度～令和 5 年度）

平成 26 年度から令和 5 年度までの児童数の推移は、概ね増加傾向であり、10 年間で 50 人（8.3%）の増加となっている。これは、富津市青木土地区画整理事業により人口が増加したことによるものと考えられる。

##### (2) 6 年後までの推計（令和 5 年度～令和 11 年度）

6 年後の令和 11 年度までの児童数の推計は、令和 5 年度と比較して 27.2%減少し、475 人となることが見込まれる。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	基準 R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	602	610	630	640	644	651	671	667	667	652	634	600	566	540	505	475



注1 令和5年度までの児童数（実績値）は、学校基本調査（毎年5月1日時点の数値）による。

注2 令和6年度以降の児童数（推計値）は、令和5年4月1日時点の住民基本台帳人口を用い、社会増減を加味せず算出したもの。



#### 4-5. 計画条件の課題等の整理

##### (1) アンケートの意見

児童・保護者・教職員への青堀小学校改築に関するアンケート調査結果によると、「青堀小学校を改築する際に特に大切にしたいこと及び配慮して欲しい諸室等」の主な意見は下記のとおりである。

- ・教室を広くしてほしい
- ・体育館を広くしてほしい
- ・ロッカーを広くしてほしい
- ・主体的に学ぶための充実した図書室にほしい
- ・多目的室の設置（学年集会、合唱練習など）
- ・多様な教育内容、方法に対応しやすい教室にほしい
- ・大規模災害等が発生した際の地域防災拠点となる学校
- ・防犯対策や安全性への配慮（校門、通用口、通学路など）
- ・学童保育クラブの併設
- ・プールは敷地内に設置

##### (2) 検討委員の意見

###### 学習環境の充実

- ・広い教室
- ・広い体育館
- ・プールの設置
- ・広い児童用ロッカー
- ・図書室の充実
- ・オープンスペース

###### 生活空間としての環境づくり

- ・明るい校舎
- ・手洗い場を多く
- ・木を使った温かみのある校舎

###### 安全安心な学校施設の推進

- ・校門、通用門を少なく
- ・線路側のフェンス設置
- ・送迎車両の動線、駐車場
- ・防犯対策

###### 環境への配慮

- ・緑（樹木・花壇）がある学校
- ・木造化(脱炭素)

#### 施設のバリアフリー化の推進

- ・男女トイレの個室化（プライバシー確保）

#### 体育館の配置について

- ・体育館は別棟が良い（地域開放しやすい、災害時の避難場所とする）
- ・体育館に備蓄倉庫、会議室、観覧席が欲しい

#### 学習空間の在り方について

- ・多目的スペース（学年ごと又は低・中・高学年ごと）があると良い
- ・教室を広くする
- ・少人数指導ができるようにする

#### 地域開放、地域交流、地域連携について

開放する施設：屋内運動場、グラウンド、プール、図書室、家庭科室等  
防犯対策：防犯カメラの設置、出入口を最小限とする

### （3）児童ワークショップの意見

行政経営アドバイザーである千葉大学大学院柳澤教授と柳澤研究室学生の協力により、青堀小学校6年生を対象にワークショップを実施し、児童は主に実用的な教室を求めていることや、活動するための広いスペースを求めていることがわかった。



## 5. 基本構想

学校施設は、未来を担う子供たちが生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民との交流や地域防災拠点の役割を果たす重要な施設であることから、長期間にわたり安全・安心かつ快適に使用していくための基本的な指針として「富津市学校施設整備計画（平成30年3月）」を策定している。これを踏まえ、青堀小学校改築の基本的な考え方を定める。

### 5-1. 改築の基本方針

#### (1) 学習環境の充実

- ア. これからの情報化、グローバル化など社会状況の変化に対応しうる学校教育を推進するためには、学校の創意工夫を活かした教育活動に柔軟に対応できる空間と、多機能で情報技術の発達にも配慮した施設整備が必要である。
- イ. 長期的な視点から将来の児童数に対応できる施設計画とし、新たな教育内容や教育方法に弾力的に対応できるように、用途や間仕切りの変更などが行える施設とする。

#### (2) 生活空間としての環境づくり

児童が一日の大半を過ごす「生活の場」となることから、情緒の安定が図れ、豊かな人間性を育む空間として整備する。また、自然採光や室内の色彩の工夫、防音や遮音、室温や換気への配慮などにより、快適な施設とする。

#### (3) 安全・安心な学校施設の推進

児童が安全で安心な学校生活を送れるよう、きめ細かく安全の確保に配慮する。見通しが良く、来校者の確認や不審者の侵入抑止がしやすい施設とするとともに、学校内にあるすべての施設・設備については、児童の多様な行動に対して安全性を十分に配慮する。

#### (4) 環境への配慮

環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、資源の再利用、学校の緑化など環境に配慮した施設とする。

また、「食育」に関する学習を実施しやすい環境を備えた施設とする。

#### (5) 施設のバリアフリー化の推進

障がいの有無や程度、年齢などにかかわらず、すべての人にとってやさしく使いやすい施設とする。

#### (6) 防災拠点機能の向上

震災や風水害などの大規模な災害が発生した際の地域防災拠点としての役割を担うことができるよう、建物の耐震性の確保など、災害に強い施設とする。また、災害時の使用も考慮した校舎のレイアウトとするとともに物資・資機材倉庫の設置など、災害時の対応に配慮した施設とする。

(7) 地域活動の拠点

高齢者、保護者、民間企業、団体・機関等幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動の場となる施設とする。また、地域活動や生涯学習の拠点となるよう、学校施設の有効利用や、将来の機能付加・機能転換が円滑に進むような施設構造・施設形態とする。

(8) まちづくりへの配慮

地域別のまちづくりなどと調和した学校施設とし、市の将来像「誇りと愛着を持てるまち ふっつ」の実現に寄与する。

(9) ライフサイクルコストの縮減

限られた事業費の中で必要な諸室、機能を効果的かつ効率的に配置する等、建設の初期投資を抑えるだけでなく、日々の光熱水費や将来的に発生する改修・維持・管理にかかるメンテナンス費用に考慮した、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(10) 改築工事期間中の児童への配慮

改築工事期間中においては、保護者や地域、近隣校を含めた多くの人たちの協力を得ながら、学習や遊びの場を確保するなど、児童が可能な限り安定した学校生活を送れるよう、安全と学習環境に十分配慮する。

## 5-2. 施設のコンセプト

### ● 多様な学習に対応可能な学習空間と生活空間としての施設整備

- ・普通教室と一体となるオープンな学習空間を設けることにより、自ら学びやすい学習環境を提供する。
- ・児童たちが勉強、食事、遊び、交流など様々なシーンを過ごすための居心地の良い空間づくりを目指す。
- ・図書室（情報センター）は調べ学習や交流の中心施設として位置づけ、総合的な学習や情報の収集・選択・活用する学びの場となるように整備する。

### ● 安全・安心な施設整備

- ・学校施設として基本的な耐震性能、安全性能を確保する。
- ・道路の交通量や児童の通学路に配慮した校門を整備する。
- ・外部からの侵入に対し、児童の安全確保を図ることに配慮した施設とする。
- ・通学動線と車両進入動線の分離及び保護者送迎用駐車場を確保する。
- ・地域の人々が学校活動や行事に参画し、みんなで見守っていく地域の学校を目指す。

### ● 地域に開かれ、地域とつながる施設整備

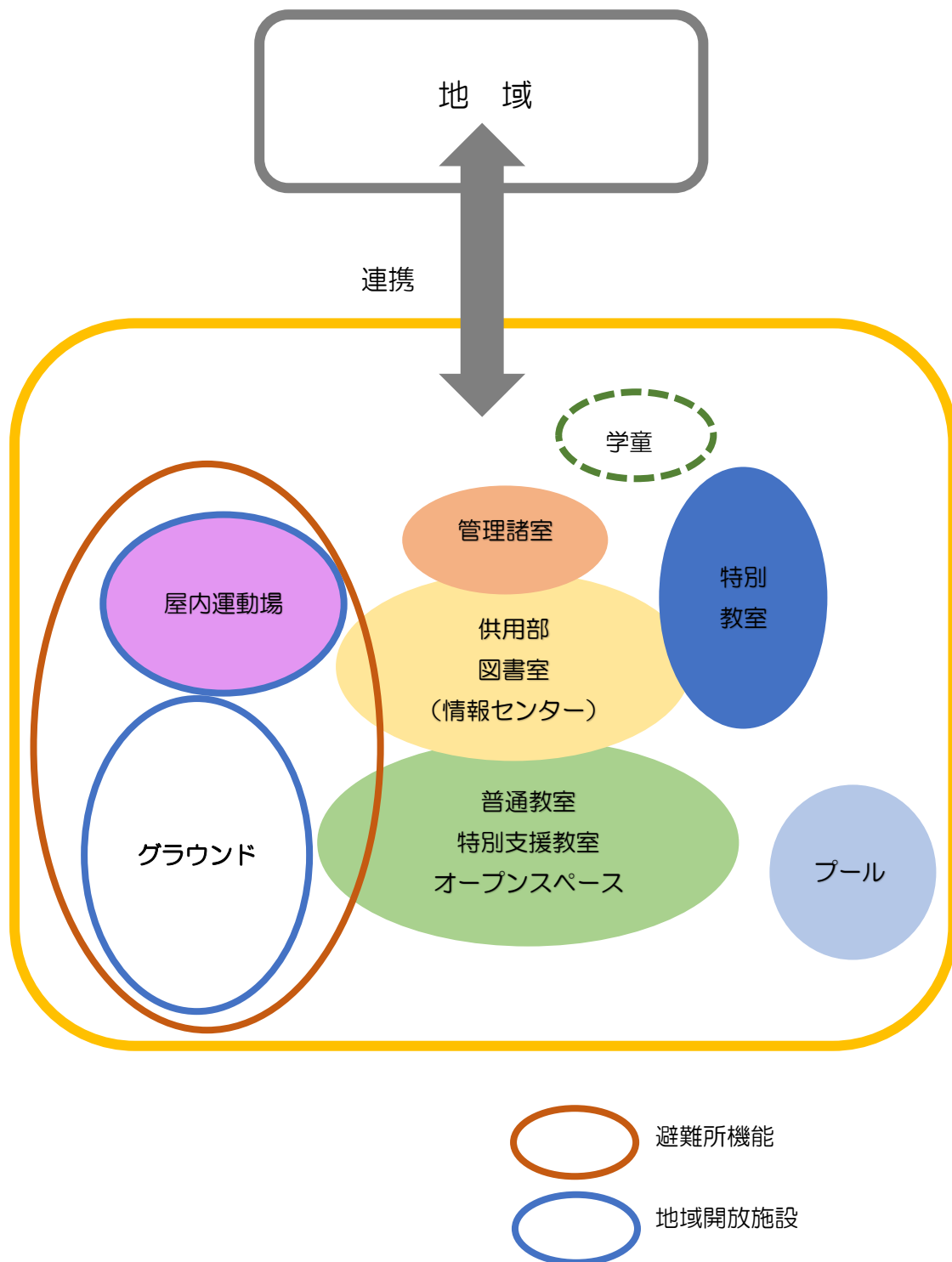
- ・地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動ができる施設を目指す。
- ・大規模な災害が発生した際の地域防災拠点として位置づけ、防災備蓄倉庫や避難場所の機能としての設備を整備する。
- ・避難所運営時や地域活動の際に、車両のアクセスを考慮し、駐車スペースを確保して、地域住民が活用しやすい施設とする。

### ● 環境や人にやさしい施設整備

- ・屋根や外壁の断熱化など省エネルギー性能の向上、再生可能エネルギーの導入などを積極的に行う。
- ・スロープ、バリアフリートイレ、エレベータ等のバリアフリー化を徹底し、高齢者や障がいのある人にも利用しやすい施設とする。

### 5-3. 施設の基本構成

改築の基本方針と施設の基本コンセプトを踏まえ、施設の基本構成イメージを次のとおり示す。普通教室での学習環境の充実、図書室（情報センター）が活用しやすく、地域との連携（地域開放・災害時避難等）がスムーズな施設構成とする。



#### 5-4. 整備施設（諸室）の想定

普通教室	18室（オープンスペース含む）
特別支援教室	5室
特別教室	理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、図書室（情報センター）、特別活動室
多目的室等	多目的室（少人数授業用教室、児童会室兼用）、ことばの教室、日本語指導教室など
管理諸室	校長室、職員室、保健室、更衣室、印刷室、用務員室、湯沸室、放送室、教材室、配膳室、会議室
体育施設	屋内運動場、プール、グラウンド
外構等	門扉、フェンス、駐車場、その他附属施設

#### 5-5. 施設規模

文部科学省基準※により学級数に応ずる必要面積を算定すると以下のとおりとなる。

〔	算定条件 着工年度 R8年の学級数推計	〕
	普通学級 18 特別支援学級 5	

##### (1) 校舎

○文部科学省基準による必要面積

普通学級分（18学級以上）	5,000 m <sup>2</sup>
特別支援学級分	168 m <sup>2</sup> × 5学級 = 840 m <sup>2</sup>
	<u>5,840 m<sup>2</sup></u>

多目的室加算の場合

$$(5,000 + 840) \times \text{加算率 } 1.108 = \underline{6,470.72 \text{ m}^2}$$

多目的室及び少人数授業用教室加算の場合

$$(5,000 + 840) \times \text{加算率 } 1.180 = \underline{6,891.20 \text{ m}^2}$$

⇒ 校舎の想定面積は、6,891.20 m<sup>2</sup>程度とする。

##### 【参考】

##### ●危険改築事業の補助対象面積

$$\begin{aligned} & \text{着工年度の保有面積 } 6,028 \text{ m}^2 \text{（危険校舎）} - 88 \text{ m}^2 \text{（危険でない倉庫等）} \\ & \qquad \qquad \qquad = \underline{5,940 \text{ m}^2} \end{aligned}$$

青堀小学校の場合は危険改築事業となるため、校舎改築面積 5,940 m<sup>2</sup>を超える面積の工事費分は国の補助対象から除外される。



(2) 屋内運動場面積

○文部科学省基準による必要面積

16 学級以上の場合 1,215 m<sup>2</sup>

⇒ 屋内運動場の想定面積は、1,215 m<sup>2</sup>程度とする。

【参考】

●危険改築事業の補助対象面積

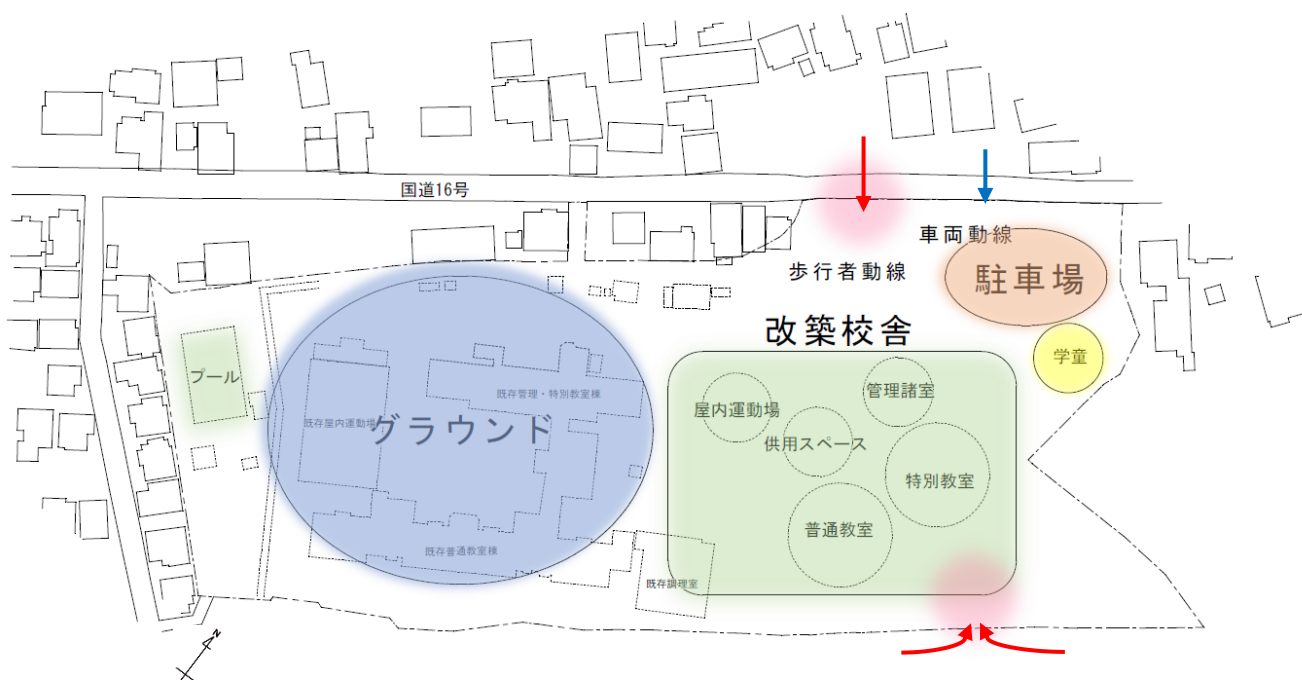
着工年度の保有面積 805 m<sup>2</sup>

青堀小学校の場合は危険改築事業となるため屋内運動場改築面積 805 m<sup>2</sup>  
を超える面積の工事費分は国の補助対象から除外される。

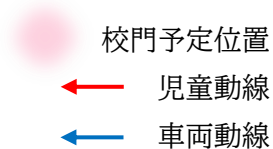
※：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令  
(昭和 33 年政令第 189 号)

### 5-6. 敷地利用について

- ・現在のグラウンド側に校舎棟、屋内運動場を計画する。
- ・プールは現在の場所に計画を検討する。
- ・グラウンドは既存校舎、屋内運動場など解体後の跡地に配置する。
- ・児童の登下校の通学動線は、国道16号側と線路側からのルートを確認する。
- ・駐車場はアクセスしやすい国道16号側に配置する。
- ・学童施設は学区内の設置状況に応じて敷地内の設置が可能となるよう検討する。



敷地利用ゾーニング図



## 6. 基本計画

### 6-1. 改築工事全体計画

改築工事は、まず校舎棟（普通教室、特別教室）を改築する。

屋内運動場、プールは、当面既存の施設を利用し、将来改築することを前提とした全体計画とする。

全体工事の手順は以下のとおり。

（今回工事）

- |        |                |
|--------|----------------|
| STEP 1 | 校舎改築工事（渡り廊下工事） |
| STEP 2 | 既存校舎解体工事       |
| STEP 3 | グラウンド整備工事      |

（将来工事）

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| STEP 4 | 屋内運動場等改築工事（屋内運動場完成後、渡り廊下解体） |
| STEP 5 | 既存屋内運動場解体工事                 |
| STEP 6 | グラウンド再整備工事                  |

### 6-2. 配置計画

- ・基本構想に基づき、現在のグラウンド側に校舎棟、屋内運動場を配置する。  
（プールは既存施設の場所に建て替えることを検討する）
- ・児童のアプローチは国道側、線路側の2方向から進入できるようにする。
- ・将来の屋内運動場、プールの改築工事を踏まえた施設配置とする。
- ・グラウンドは既存屋内運動場と改築校舎の間に100m走路、200mトラックを確保する。
- ・駐車場は歩行者動線を配慮した配置とする。
- ・地域連携や放課後学童クラブのスペースが確保できるように検討する。

＜屋内運動場（将来計画）の配置検討＞

■屋内運動場（将来計画）を

校舎改築エリアの西側に想定

- ・校舎改築エリアの広さを確保しやすい。
- ・将来屋内運動場の改築工事がしやすい。
- ・屋内運動場へのアクセスがしやすい。

A案



■屋内運動場（将来計画）を

校舎改築エリアの東側に想定

- ・校舎改築エリアの広さを確保しやすい。
- ・将来屋内運動場の改築工事がしやすい。
- ・屋内運動場へのアクセスがしやすい。

B案

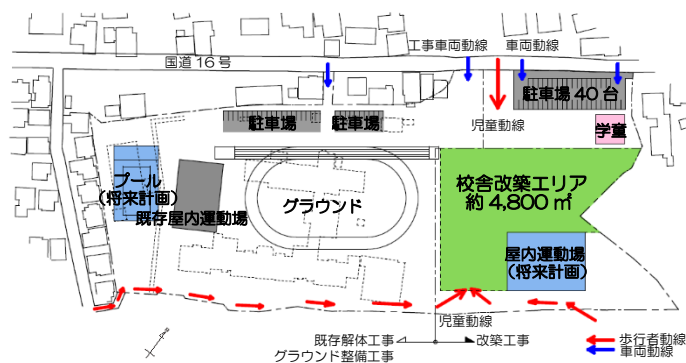


■屋内運動場（将来計画）を

校舎改築エリアの南側に想定

- ・校舎改築エリアの広さがやや確保しにくい。
- ・将来屋内運動場の改築工事が難しい。
- ・改築校舎が屋内運動場の北側となり、日影の影響を受けやすい。
- ・屋内運動場へのアクセスがしにくい。

C案



以上の3案を比較した結果、C案はA案、B案に比べ屋内運動場の改築工事が難しく駐車場からのアクセス、校舎への日影も影響が多いことがわかる。

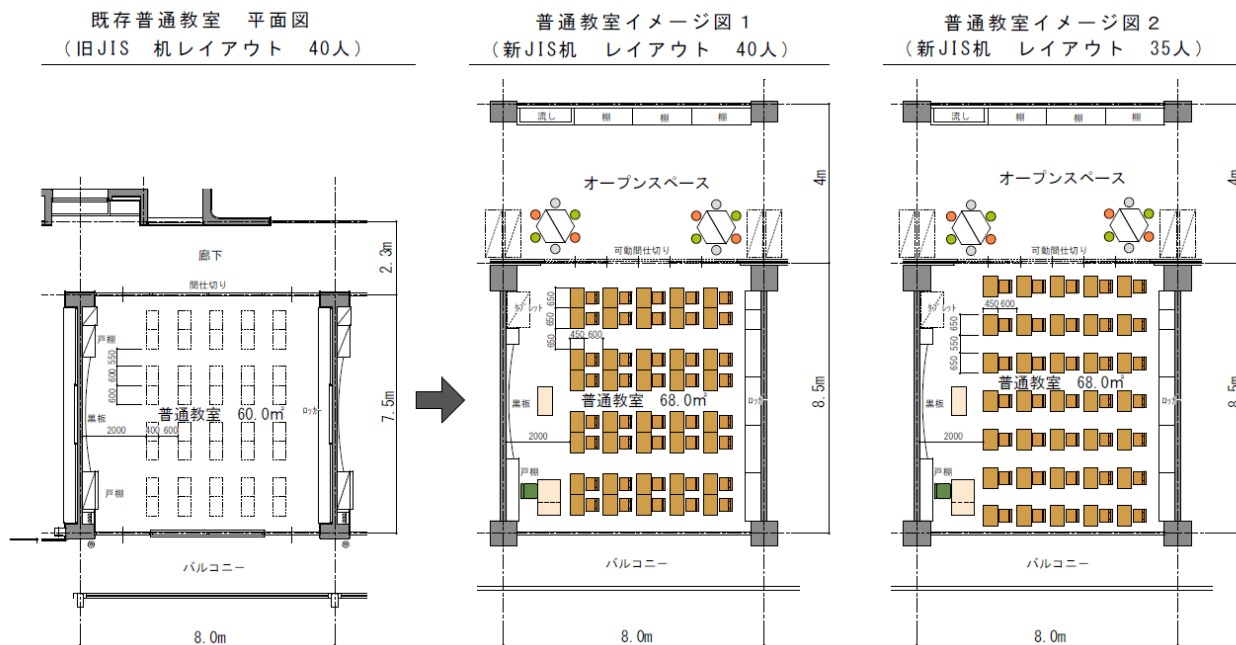
### 6-3. 平面計画

#### (全 体)

- ・児童の学習環境、生活環境を重視した平面計画とする。
- ・児童が移動しやすく、わかりやすい動線計画とする。
- ・校門、昇降口、各教室の位置関係は、児童や来校者がわかりやすい配置計画とする。
- ・将来の学習内容の変化に対応できるフレキシブルな施設構成とする。
- ・児童数が増加した場合に対応可能な計画とする。
- ・屋内運動場へ移動しなくても、軽微な運動などに使用できるような多目的な空間を計画する。

#### (普通教室ゾーン)

- ・普通教室は机の配列や家具を工夫によりゆとりのある大きさにする。
- ・普通教室とオープンスペースを一体的に使えるようにすることで、多様な学習が可能な空間を計画する。
- ・少人数指導のためのスペースを普通教室から利用しやすい場所に設ける。
- ・特別支援教室は、1階の普通教室に隣接した位置を想定する。





### (特別教室ゾーン)

- ・特別教室は普通教室から利用しやすい場所に配置する。
- ・図書室（情報センター）はどの教室からも利用しやすい学校の中心に計画し、より積極的に活用できるようにする。

### (管理諸室ゾーン)

- ・職員室は機能的で働きやすく、児童や来校者に対応しやすい開放的な雰囲気のある空間にする。
- ・すべての教職員（教員、事務員、用務員等）が共通の場で執務できるよう各諸室を集約化した配置にする。
- ・職員室等の管理諸室は、外部の視認性や来校者の対応を考慮した位置に配置する。

### ○空間イメージ



多様な学習空間を展開できる空間



学習活動に柔軟に対応できる多目的な空間



高度な学びを誘発する創造的な空間



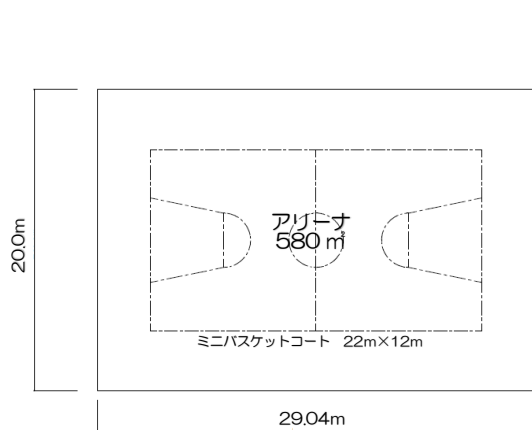
読書・学習・情報のセンターとなる図書館

※図版出典：「新しい学びを実現する学校施設の在り方について」文部科学省

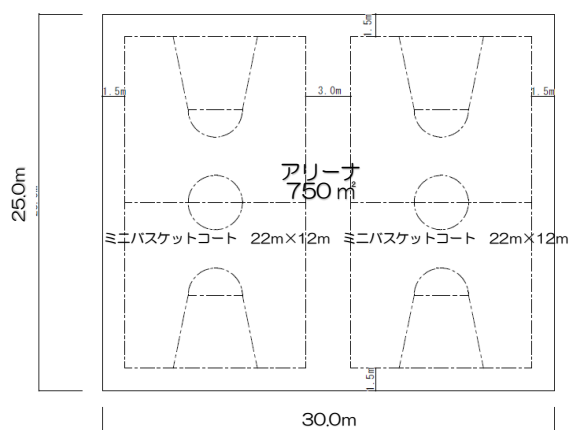
(屋内運動場・地域連携ゾーン)

- ・学校開放することを考慮し、外部からアクセスしやすい配置とする。
- ・災害時には避難所スペースとして開放しやすいように配慮する。
- ・アリーナはミニバスケットコート2面を配置可能な広さとする。

○アリーナ平面図（広さ比較）



既存アリーナ平面



改築アリーナ平面

## 6-4. 構造計画

### (基本方針)

- ・学校は安全性と耐久性の確保をするとともに、災害時の避難場所として、大地震時の人命の確保のみならず、大地震後も継続的に使用できるよう、耐震性の目標水準はⅡ類（用途係数  $I = 1.25$ ）とする。
- ・構造種別については、規模、階数、スパン、耐震性、耐火性及び経済性等を考慮し、構造比較のうえ検討する。

### (上部構造)

- ・耐震壁は、将来予想される教室の配置変更や模様替えに対応できるような配置とする。
- ・経年変化、環境条件に対して十分な耐久性のある構造計画とする。

### (基礎構造)

- ・基礎工法は既存建物を参考にした場合、支持杭基礎が想定されるが、杭工法、杭長等については今後の地盤調査の結果から比較検討して判断する。

## 6-5. 設備計画

- ・高効率空調や高効率照明等の採用を検討し、省エネルギー、省資源対策に配慮した設備計画とする。
- ・耐震性、耐久性、保守管理に優れた設備機器の採用を検討する。
- ・設備配管、機器類は将来の更新がしやすい計画とする。
- ・空調設備を教室、管理諸室などに整備する。なお、屋内運動場は将来建設時に検討する。

## 6-6. 防災・防犯計画

### (1) 防災計画

- ・災害発生時や非常時において命を守れる施設とするため、構造体の耐震性確保、非構造部材や建築設備の耐震化を図る。
- ・地域防災拠点として防災備蓄倉庫や電源供給対策を検討する。
- ・窓ガラスには強化ガラス及び飛散防止フィルムを採用するなど安全性を高める。

### (2) 防犯計画

- ・敷地内や建物内及び外部からの見通しに考慮した建物配置を検討する。
- ・不審者の侵入防止や犯罪防止の観点から、防犯設備の導入を検討するとともに外部からの来校者を確認しやすい位置に管理諸室などを配置する。



(2) バリアフリー計画

- ・バリアフリー法に基づく施設整備をする。
- ・エレベータの設置、玄関、廊下、トイレの段差解消など高齢者や障がいのある人にも利用しやすい施設とする。

## 6-8. 計画諸室

### (1) 計画諸室の配慮事項

名称	配慮すべき事項
○普通教室・特別支援教室	
普通教室	1 採光、通風等の良好な環境に考慮し、位置や方位等に配慮する。
	2 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室を同一階、同一区画とするよう配慮する。
	3 オープンスペースや多目的室との連続性を考慮し、一体的な利用ができるよう配慮する。
	4 学年の区切りや学年ごとの空間的まとまりを崩すことなく容易に学級数の増減に対応できるよう工夫する。
	5 児童が落ち着く居場所となるよう、児童の荷物を収納するスペースや家具の形状等に配慮する。
特別支援教室	1 児童に応じた多様な学習活動等に柔軟に対応できる空間確保に配慮する。
	2 児童に応じた十分な安全を確保するよう工夫する。
	3 外部からの刺激等による心理的な不安定さを考慮した、落ち着いて学びやすい環境に配慮する。
	4 職員室や保健室との連絡、トイレ等との位置関係を考慮した配置とする。
○特別教室	
理科室 (準備室含む)	1 実験用機の配置及び薬品等の安全管理に配慮する。
	2 水栓、流し等を利用しやすいように設置する。
	3 観察、飼育、栽培等を考慮した計画とする。
音楽室 (準備室含む)	1 多様な学習活動に対応することができるような計画とする。
	2 遮音性能について考慮する。
	3 楽器や小道具等の収納のための空間を設ける。
図画工作室 (準備室含む)	1 可動機及び収納、保管、展示のための家具等を設置することのできる空間とする。
	2 水栓、流し等を利用しやすいように設置する。
	3 バルコニーなどの屋外作業空間と連続することが望ましい。
家庭科室 (準備室含む)	1 設備、機器等を必要な間隔で配置し、包丁等の調理用具を安全に保管することができる空間とする。
	2 調理、被服の授業に対応できる計画とする。
図書室(情報センター)	1 従来のコンピューター教室と合わせ「情報センター」として計画する。
	2 1学級相当以上の机及び椅子を配置し、かつ、児童数等に応じた図書室用の家具等を利用しやすいよう配置できる空間を確保する。



○多目的室等	
多目的室	1 総合的な学習の活動の場として、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習等に対応できる計画とする。
	2 学習内容・学習形態等に応じ各種のコーナーを形成しやすいよう、各種の机、収納家具等を弾力的に配置できる空間を確保する。
	3 英語ルームとの兼用を検討する。
	4 学年集会を行えるよう2室連続が可能な計画とする。
日本語指導教室	1 静かな学習環境を確保する。
ことばの教室	1 静かな学習環境を確保する。
アクティブルーム	1 学級単位で軽微な運動を行うことが可能なスペースとする。
○管理諸室	
校長室	1 職員室との連携に配慮する。
	2 グラウンドへの見通しを考慮した配置とする。
職員室	1 グラウンド、昇降口及び正門の見通しを考慮した配置とする。
	2 管理諸室との連携に配慮する。
	3 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した収納を確保する。
事務室	1 職員室との連携に配慮する。
	2 来校者受付を行うため、来校者出入口との位置関係に配慮する。
	3 職員室と同室も可能とする。
保健室	1 児童にとって利用しやすく、かつ、教育相談室との連携に配慮する。
	2 グラウンドからの入口を確保する。
不登校支援室	1 プライバシーに配慮し、安心して過ごせる居場所として計画する。
相談室	1 興奮した児童がクールダウンに利用できる環境に配慮する。
更衣室	1 男女別に確保する。
	2 管理諸室との連携に配慮する。
	3 ロッカーを教職員の人数分配置可能な空間とする。
印刷室	1 職員室との連携に配慮する。
用務員室・湯沸室	1 用務員が利用する室であるため、管理諸室等との連携に配慮する。



放送室	1 必要な音響的環境を確保する。
	2 管理諸室との連携に配慮する。
	3 グラウンドへの見通しが容易な配置とする。
教材室	1 目的別・収納品ごとに分散して配置する。
配膳室	1 給食搬入ルートとの連携に配慮する。
	2 各階へ衛生的に給食を配膳可能な計画とする。
会議室	1 管理諸室との連携に配慮する。
教育相談室	1 児童や保護者からの相談を受けるため、プライバシーに配慮した空間とする。
	2 管理諸室の近くに配置とする。
防災備蓄倉庫	1 屋内運動場との位置関係に配慮した備蓄スペースを確保する。
	2 外部からの搬入車両のアプローチが可能となる位置とする。
昇降口・玄関	1 わかりやすく、移動しやすい位置とする。
	2 グラウンドへの移動に配慮する。
	3 来校者・職員用の出入口を確保する。
	4 昇降口前に手洗・足洗を計画する。
	5 バリアフリーに対応した配置、仕様とする。
エレベータ等	1 バリアフリーに対応した配置、仕様とする。
	2 給食運搬に配慮した計画とする。
オープンスペース・階段	1 オープンスペース（廊下）は教室と一体的な利用ができるよう配慮する。
	2 オープンスペース（廊下）は児童が気分転換もできる場所の確保に配慮する。
	3 明るく使いやすい計画とする。
	4 分かりやすい動線計画とする。
	5 作品や学習成果物の展示スペースを設ける。
トイレ	1 明るく清潔感のある仕様とする。
	2 多目的トイレを利用しやすい位置に配置する。
手洗い場	1 利用しやすい位置に計画する。

## (2) 計画諸室 室数・面積

## &lt;校舎&gt;

室名	室数	基準面積 ㎡	基準面積 × 倍数	面積計 ㎡	備考
普通教室・特別支援教室					
普通教室	18	68.00	1.0	1224.0	基準面積 8.0m×8.5m=68.0㎡ (現状 8.0m×7.5m=60.0㎡)
特別支援教室	5	68.00	1.0	340.0	手洗い等含む
オープンスペース	18	32.00		576.0	8.0m×4.0m=32.0㎡
特別教室					
理科室	1	64.00	2.0	128.0	基準面積 8.0m×8.0m=64.0㎡ 準備室含む
音楽室	1	64.00	3.0	192.0	準備室・楽器庫含む
図画工作室	1	64.00	2.0	128.0	準備室含む
家庭科室	1	64.00	2.0	128.0	準備室含む
図書室(情報センター)	1	64.00	4.0	256.0	
教育相談室	1	64.00	0.5	32.0	
多目的室等					
多目的室	3	68.00	2.0	408.0	低・中・高学年分(少人数教室用)
日本語指導教室	1	64.00	0.5	32.0	
ことばの教室	1	64.00	0.5	32.0	
アクティブルーム	1	68.00	2.0	136.0	
管理諸室					
校長室	1	64.00	0.75	48.0	応接スペース含む
職員室	1	64.00	2.5	160.0	事務スペース含む
保健室	1	64.00	1.0	64.0	
不登校支援室	1	64.00	0.5	32.0	
更衣室	2	64.00	0.5	64.0	職員休養スペース含む
職員トイレ	2	64.00	0.5	64.0	
印刷室	1	64.00	0.5	32.0	
用務員室・湯沸室	1	64.00	0.5	32.0	

放送室	1	64.00	0.5	32.0	1階は給食受入れ口含む
教材室	3	64.00	0.5	96.0	
配膳室	4	64.00	0.5	128.0	
会議室	1	64.00	1.0	64.0	
管理用倉庫	1	64.00	0.25	16.0	
室面積計				4,444.0	m <sup>2</sup>
共用部					
玄関・昇降口	1	64.00	3.5	224.00	
児童トイレ	10	64.00	0.65	416.00	
多目的トイレ	1	10.00	1.0	10.00	
廊下・階段・エレベータ				1782.90	
共用部計				2,432.90	
校舎床面積計				6,876.90	m <sup>2</sup>

<屋内運動場>

室名	想定寸法	面積計 m <sup>2</sup>	備考
アリーナ	25m×30m	750.0	ミニバスケットコート2面 (現状 約580 m <sup>2</sup> )
ステージ	13m×5m	65.0	
控室	5m×6m×2	60.0	
放送室	5m×6m	30.0	
器具庫	5m×10m	50.0	
トイレ、更衣室	5m×7.5m×2	75.0	
玄関・ホール・通路		150.0	
観覧スペース	5m×10m	50.0	
屋内運動場床面積計		1230.0	m <sup>2</sup> (現状 約805 m <sup>2</sup> )

<地域連携施設>

室名	室数	想定面積 ㎡	面積計 ㎡	備考
地域連携室	2	50.0	100.0	会議・ボランティア活動等
防災備蓄倉庫	1	50.0	50.0	
地域連携施設床面積計			150.0	㎡

<屋外施設>

室名	室数	想定面積 ㎡	面積計 ㎡	備考
プール更衣室棟	1	150.0	150.0	トイレ・更衣室・機械室・倉庫 屋外 25mプール
屋外倉庫	1	50.0	50.0	
屋外施設床面積計			200.0	㎡

総合計面積	8,456.90	㎡
-------	----------	---

## 6-9. 建替え（ローリング）計画

### ■改築工事の手順

今回の改築工事においては仮設校舎を使用せず、現在のグラウンドに校舎を建替え、既存校舎を解体後、グラウンドを整備する。

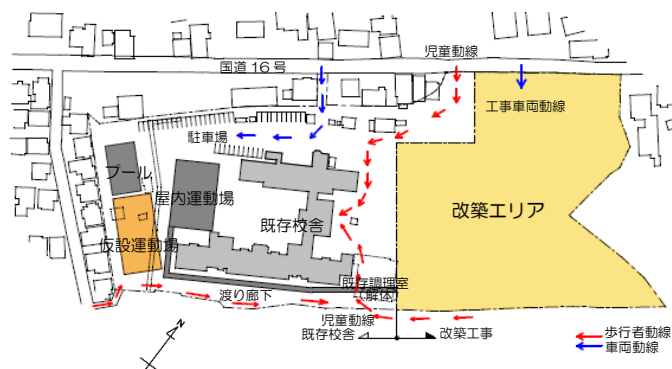
屋内運動場、プールは既存の施設を利用し、将来の改築を考慮した全体配置計画とする。

### ■改築工事中の配慮について

- ・ 工事エリアとの区画を設け、安全対策をする。
- ・ 仮設の運動場エリアを確保する。
- ・ 駐車場を確保する。
- ・ 児童の通学動線を確保する。
- ・ 既存調理室は先行して解体する。

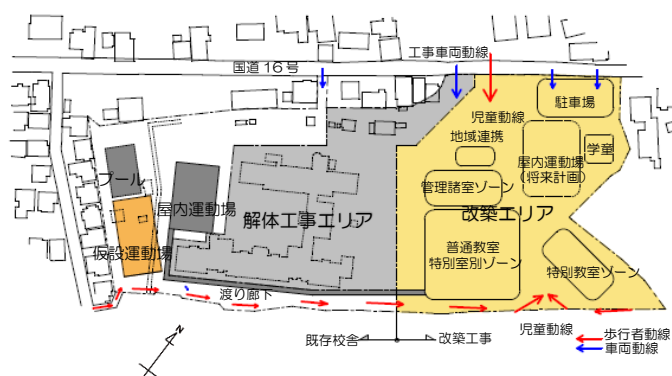
### ■今回工事 STEP 1

#### 校舎改築工事



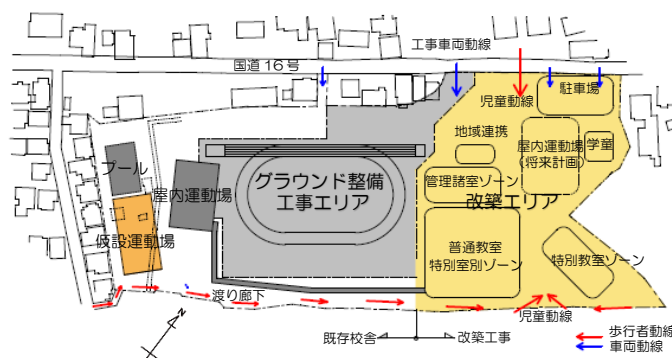
### ■今回工事 STEP 2

#### 既存校舎解体工事



### ■今回工事 STEP 3

#### グラウンド整備工事



## 7. 概算事業費

【今回工事】	1. 工事費	1一式	4,552	百万円
	・校舎改築工事			
	・渡り廊下工事			
	・屋内運動場補強工事			
	・造成工事			
	・解体工事（校舎・調理場）			
	・外構工事・グラウンド整備工事			
	2. 委託費	1一式	478	百万円
	・基本構想・基本計画			
	・基本設計・実施設計及び工事監理 （校舎改築工事・屋内運動場補強工事・ 解体工事・グラウンド整備工事）			
・地質調査業務				
・測量業務				
	今回工事費計		5,030	百万円
【将来工事】	1. 工事費	1一式	1,063	百万円
	屋内運動場改築工事			
	プール改築工事			
	解体工事（屋内運動場・プール・渡り廊下）			
	2. 委託費	1一式	104	百万円
	基本設計・実施設計及び工事監理 （屋内運動場改築工事・プール改築工事・ 解体工事）			
	将来工事費計		1,160	百万円
	総事業費		6,197	百万円

## 8. 事業スケジュール

		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
設計 業務 等	基本構想・基本計画	←→								
	基本・実施設計			←→						
	既存屋内運動場補強設計				←→					
	地質調査等			←→						
	測量業務	←→								
改築 工事・ 解体 工事等	造成工事					←→				
	校舎・渡り廊下改築工事						←→			
	既存屋内運動場補強工事					←→		●引越し		
	既存校舎解体工事								←→	
	外構・グラウンド整備									←→
	グラウンド使用不可					←→				



青堀小学校改築基本構想・基本計画

令和6年2月

発行／富津市教育委員会 教育部教育総務課

〒293-8506

千葉県富津市下飯野2443番地